

平成30年度

国民健康保険税の税率が改定されます！

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療を受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税を負担し、お互いに助け合う制度です。加入者の皆さんが納める国民健康保険税と国・県・市の公費で運営しているため、保険税は大変重要な財源です。
平成30年度からは、さらに安定的な財政運営や効率的な事業等を確保するため、山形県が市町村とともに運営していきます。

【保険税改定の内容】

1. 税率等の改正

医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分に係る資産割の税率をなくしました。

2. 課税限度額の引き上げ

地方税法等の改正に伴い、医療給付費分の課税限度額を改定しました。

3. 保険税の軽減判定基準の改定

地方税法等の改正に伴い、所得に応じた軽減措置の所得判定基準を見直し、軽減の拡大を図りました。

〈保険税税率表〉

区分 (課税対象年齢)	①所得割 (前年所得-33万円)	②資産割 (固定資産税)	③均等割 (加入者1人あたり)	④平等割 (世帯あたり)	課税限度額
医療給付費分 (0~74歳)	8.5%	19.0%	26,900円	26,000円	58万円 (H29年度54万円)
後期高齢者支援金等分 (0~74歳)	2.6%	6.0%	8,500円	7,000円	19万円
介護納付金分 (40~64歳)	1.8%	8.0%	9,400円	6,000円	16万円

【低所得世帯に対する軽減】

世帯の所得が次の基準に該当する場合、均等割と平等割について軽減されます。

ただし、加入者全員が住民税の申告をしていなければ軽減判定できません。

軽減割合	所得基準 (世帯主・被保険者・特定同一世帯所属者の所得合計)
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+ 27.5万円(H29年度27万円) × (国保加入者+※特定同一世帯所属者)以下
2割軽減	33万円+ 50万円(H29年度49万円) × (国保加入者+※特定同一世帯所属者)以下

※特定同一世帯所属者…国保から後期高齢者医療制度へ移行した方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方を言います。ただし、世帯主が変更になった場合やその世帯員でなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

☎市民税務課 市税係【内線121~124】

総務課

情報公開等実施状況

平成29年度における尾花沢市情報公開条例および個人情報保護条例に基づく制度の運用状況をお知らせします。

【行政文書公開状況】

- 公開請求件数 9件
 - 公開承諾件数 6件
 - 取下げ件数 1件
- 【個人情報開示状況】
開示請求件数/開示承諾件数/開示拒否件数/全て0件
☎行政危機管理係【内線234】

住宅や空き家、立木、看板の安全点検について

冬期間の積雪により、所有している家屋や立木、看板などが傷んでいませんか。強風などによる落下で近隣家屋や通行人などに被害を与えた場合には所有者が責任を問われます。家屋などの点検を行い、適正管理に努めましょう。
☎行政危機管理係【内線236】

防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いた訓練で、全国の自治体で同様の訓練が行われます。また、防災行政無線と連動し、登録制メールからも情報が発信されます。
■ 訓練日時/5月16日(水) 午前11時ごろ
■ 放送内容/市内76か所に設置している防災行政無線と個別受信機から、一斉に次のような放送が流れます。

【放送内容】
チャイム音
「これは、テストです。」
(3回繰り返す)
チャイム音

☎行政危機管理係【内線234】

平成30年工業統計調査を実施します

平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

市民税務課

マイナンバーカード交付5月の窓口延長日

■ 日時/5月31日(木) 午後8時まで
■ 場所/市民税務課 窓口
※当日午後4時30分までに、予約の電話をお願いします。
☎市民年金係【内線130~134】

5月の年金相談日

■ 日時/5月16日(水) 午前10時~午後3時
■ 場所/市役所市民ホール

※事前に左記へ電話予約が必要です。
◆ 新庄年金事務所
受付電話
0233(2)2050
☎市民年金係【内線133】

夜間納税相談窓口

■ 日時/5月31日(木) 午後8時まで
■ 場所/市民税務課 (市民税務課側の自動ドアよりお入りください)
☎収納係【内線128、129】

定住応援課

空き家相談会開催します

空き家の活用、お困りごと、相続問題など空き家を所有している方を対象に、山形県空き家活用支援協議会と協力して相談会を開催します。お気軽にお問い合わせください。また、相談は事前の予約が必要です。
■ 開催日時/6月9日(土) 午前10時~正午
■ 場所/中心商店街活性化センター
☎定住推進係【内線213】